

発達障害児

県新年度予算案に1億8700万円

早期発見・支援へ

読売新聞

県内で6万人以上と推計される発達障害のある子ども（15歳未満）の早期発見と支援を実施するため、県は、2011年度当初予算案に約1億8700万円を盛り込む方針を固めた。臨床心理士や言語聴覚士らによる「専門チーム」が、保育所や幼稚園で両親や保育士の支援に力を入れる態勢づくりを目指す。「中核発達支援センター」も整備するとしている。

受け入れ態勢強化

発達障害は先天的な脳機能障害で、本人や周囲が早期に特性を理解し、適切に対応することで2次障害の予防につながる。しかし、自閉症や注意欠陥・多動性障害（ADHD）、学習障害（LD）などとして現れるため、「早期発見・支援が重要な反面、日常生活で見分けるのが難しい面がある」（県担当者）。県は国のデータを参考

に、昨年1月時点で、県内に住む0〜14歳のうち、6万2000人に発達障害の可能性があると推計。県立総合教育センターが県内小中学校を対象に実施した04年の調査でも、通常学級の担任らが「学習面から行動面で著しい困難を示す」として発達障害の可能性があると判断した児童生徒の割合は、小学校で11・7%、中学校で7・5%に達した。

県は県発達障害者支援センター「まほろば」（川越市）などで、発達障害者や家族らに対する専門相談や情報提供を進め、県教育局も発達障害支援担当職員を配置し、モデル校で発達障害児の支援のあり方なども研究している。課題となっているのは、「家族を含めた支援、より専門的サービスが届く仕組み」（県担当者）、「どの学校でも発達障害児を受け入れられる環境整備」（県教育局担当者）などだ。

県は新年度、まず発達障害児について認識を高めてもらう必要があるとして、保育所や幼稚園などの全職員、乳幼児健診に訪れた母親向けに、テキストやリーフレットを配布。さらに、作業療法士などによる専門チームに加え、実際に発達障害児を育てる親も、保護者の相談相手となる態勢づくりを目指す。重症心身障害児施設を活用して「中核発達支援センター」を整備し、医師らによる診療・療育の受け入れ態勢も強化する方針だ。